

(委員会提出議案第1号)

平成27年3月17日

議長 森 新一 様

提 出 者 議会運営委員会

委員長 松 本 貢市郎

議案提出について

平成27年第1回市議会定例会（3月17日の会議）に下記の議案を別紙のとおり提出する。

記

[委員会提出議案第1号] 熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例

[理由] 常任委員会委員の定数の改定等を行うとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う
所要の改正を行うため

熊谷市議会委員会条例の一部を改正する条例

熊谷市議会委員会条例（平成17年条例第228号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号及び第4号中「8人」を「7人」に改める。

第21条中「教育委員会の委員長」を「教育委員会の教育長」に、「法令又は条例に基づく」を「法律に基づく」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の第2条第2項の規定は、この条例の施行の日以後その期日を告示される一般選挙後初めて招集される市議会から適用する。